

大里広域市町村圏組合議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

7月11日(木)

○開会及び開議	5
○諸般の報告	5
○仮議席の指定	5
○管理者の挨拶	6
○議長の選挙について	6
○議長就任の挨拶	7
○自己紹介	7
○議会運営委員会委員の選任について	9
○議席の指定	10
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	11
○副議長の選挙について	11
○副議長就任の挨拶	12
○報告第 1号 専決処分の報告について	12
○報告第 2号 専決処分の報告について	12
○議案第13号 大里広域市町村圏組合出張所設置条例の一部を改正する条例	13
○議案第14号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について	14
○閉 会	15

大里広域市町村圏組合告示（乙）第32号

令和元年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会を下記のとおり招集する。

令和元年7月4日

大里広域市町村圏組合

管理者 富 岡

清

記

- 1 日 時 令和元年7月11日（木）
午後2時00分
- 2 場 所 熊谷市議会議事堂 第1委員会室
- 3 付議事件 (1) 議長の選挙について
(2) 副議長の選挙について
(3) 議会運営委員会委員の選任について
(4) 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解について)
(5) 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解について)
(6) 大里広域市町村圏組合出張所設置条例の一部を改正する条例
(7) 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について

○応招・不応招議員

応招議員（17名）

1番	山下	一男	議員	2番	影山	琢也	議員
3番	閑野	高広	議員	4番	守屋	淳	議員
5番	黒澤	三千夫	議員	6番	須永	宣延	議員
7番	大山	美智子	議員	8番	森	新一	議員
9番	大久保	照夫	議員	10番	田口	英夫	議員
11番	中矢	寿子	議員	12番	柴崎	重雄	議員
13番	武井	伸一	議員	14番	松本	政義	議員
15番	高田	博之	議員	16番	稲山	良文	議員
17番	田母神	節子	議員				

不応招議員（なし）

○会 期 7月11日

○議事日程 その1

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 管理者の挨拶
- 日程第3 議長の選挙について
- 日程第4 議会運営委員会委員の選任について

○議事日程 その2

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 副議長の選挙について
 - 日程第5 (報告第 1号) 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解について)
(報告第 2号) 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解について)
(報告～了承)
 - 日程第6 (議案第13号) 大里広域市町村圏組合出張所設置条例の一部を改正する条例
(上程～採決)
 - 日程第7 (議案第14号) 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について
(上程～採決)
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(17名)

1番	山下	一男	議員	2番	影山	琢也	議員
3番	閑野	高広	議員	4番	守屋	淳	議員
5番	黒澤	三千夫	議員	6番	須永	宣延	議員
7番	大山	美智子	議員	8番	森	新一	議員
9番	大久保	照夫	議員	10番	田口	英夫	議員
11番	中矢	寿子	議員	12番	柴崎	重雄	議員
13番	武井	伸一	議員	14番	松本	政義	議員

15番 高田博之 議員 16番 稲山良文 議員
17番 田母神節子 議員

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

管理者	富岡	清
副管理者	小島	進
副管理者	花輪	利一郎
事務局長	栗原	隆行
事務局次長兼 総務課長	小嶋	達夫
介護保険課長	鯨井	英明
業務課長兼 熊谷衛生センター 所長	本堂	彰

○事務局職員出席者

副課長	大谷	正司
主査	田辺	知士
主査	渡辺	哲広
主査	長谷川	卓也

○栗原事務局長 皆様、こんにちは。事務局長の栗原でございます。開会に先立ちまして申し上げます。

ただいま御着席をいただいている議席は、開会后、臨時議長から仮議席として指定される予定の議席でございます。そのため、机上の氏名札は伏せてございます。議長選出後に、議席の指定があるまでの間は、そのままにしておいてくださるようお願い申し上げます。

本日は、統一地方選挙後初めて行われる議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととされております。本日出席議員中、田母神節子議員が年長の議員でございますので、御紹介いたします。

田母神議員さん、議長席にお願いいたします。

○田母神臨時議長 ただいま御紹介をいただきました田母神節子です。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

午後 2時00分 開 会

△開会及び開議の宣告

○田母神臨時議長 出席議員が定足数に達しましたので、令和元年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

これより会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。遅参議員は、森新一議員、中矢寿子議員です。

以上であります。

△諸般の報告

○田母神臨時議長 この際、諸般の報告をいたします。

なお、議案説明のため、管理者を始め関係者の出席を求めています。

開会前にお手元に配付いたしました書類は、1、本日の議事日程その1、以上1件であります。

以上をもって諸般の報告を終わります。

△仮議席の指定

○田母神臨時議長 これより日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定。この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

△管理者の挨拶

○田母神臨時議長 次に、日程第2、管理者の挨拶を行います。

富岡管理者、お願いいたします。

○富岡管理者 管理者の富岡清でございます。開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日、令和元年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員皆様には、御多用の中にもかかわらず御健勝にて御参会を賜り、当面する諸案件につきまして御審議いただきますことは、広域行政の進展にとりまして、まことに喜びにたえないところでございます。

議員皆様には、去る4月21日に執行されました統一地方選挙におきまして、見事当選の栄誉を得られ、本日ここに初議会を開く運びとなりましたことは、まことに御同慶にたえないところであります。今後、本組合の発展のため、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますように心からお願いを申し上げます。

現在、組合では、ごみ焼却施設の管理運営、不燃物処理施設の管理運営及び介護保険事業の3事業を実施しているところでございます。組合運営に当たりましては、日ごろ議員皆様の御指導と構成する関係市町の御協力をいただき、おかげをもちまして平成30年度予算執行も去る5月31日をもちまして無事出納を閉鎖することができました。また、令和元年度事業もおおむね順調に運営されているところでありまして、改めて感謝を申し上げるところであります。

本日は、議長、副議長選挙のほか、事務所の位置変更に伴う出張所設置条例の一部改正についての一般議案1件及び監査委員選任の人事案件1件を御提案申し上げる予定でございます。

議員皆様におかれましては、何とぞ慎重御審議をいただきまして、御可決賜りますようお願いをして御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○田母神臨時議長 以上で管理者の挨拶は終わりました。

△議長の選挙について

○田母神臨時議長 次に、日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田母神臨時議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。議員から推薦をいただき、臨時議長が指名することにいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田母神臨時議長 御異議なしと認めます。

したがって、議員から推薦をいただき、臨時議長が指名することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

午後 2時08分 休 憩

午後 2時08分 再 開

○田母神臨時議長 休憩中の会議を再開いたします。

推薦願います。どうぞ。

黒澤議員。

○黒澤三千夫議員 5番、黒澤です。

それでは、熊谷市選出の須永宣延議員を推薦いたします。よろしくお願います。

○田母神臨時議長 ただいま黒澤三千夫議員から須永宣延議員を議長に推薦したい旨の発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田母神臨時議長 御異議ございませんので、議長に須永宣延議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いただきました須永宣延議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田母神臨時議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま御指名いただきました須永宣延議員が議長に当選いたしました。

ただいま当選いたしました須永宣延議員に、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

△議長就任の挨拶

○田母神臨時議長 議長の御挨拶をお願いいたします。

須永議員。

○須永議長 こんにちは。ただいま御推薦をいただきました須永と申します。熊谷市、深谷市、寄居町の福祉向上、また地域の皆様方が安心できるよう、全力で取り組んでまいりたいと思いますので、ひとつ皆様の御協力、また執行部の御協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

〔拍手〕

△自己紹介

○須永議長 それでは、議長として会議を続けます。

今回の臨時会は、統一地方選挙実施後初めての組合議会となりますので、議題に入る前に、ここ

にいる皆様の自己紹介をお願いしたいと存じます。

初めに、富岡管理者からお願いいたします。

○富岡管理者 改めまして、本組合の管理者を仰せつかっております熊谷市長の富岡清です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○須永議長 ありがとうございます。

続きまして、小島副管理者、お願いいたします。

○小島副管理者 深谷市長の小島進と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○須永議長 ありがとうございます。

続きまして、花輪副管理者、お願いいたします。

○花輪副管理者 寄居町長の花輪でございます。どうぞよろしくお申し上げます。

○須永議長 続いて、仮議席の順に、組合議員の皆様をお願いいたします。

○山下一男議員 マイクはあるのですが、市長がマイクなしなので、マイクなしでやらせていただきます。ことし就任いたしました一年坊主の山下ですが、上着を着てこなくて、皆様には失礼しました。よろしくお祈いします。

○影山琢也議員 こんにちは。熊谷市議会議員の影山と申します。よろしくお祈いします。

○閑野高広議員 こんにちは。熊谷市議会議員の閑野高広と申します。どうぞよろしくお祈い申し上げます。

○守屋 淳議員 こんにちは。熊谷市議会議員の守屋淳と申します。どうぞよろしくお祈いいたします。お世話になります。

○黒澤三千夫議員 こんにちは。熊谷の市議会議員の黒澤三千夫と申します。よろしくお祈いいたします。

○大山美智子議員 こんにちは。熊谷の大山と申します。どうぞよろしくお祈いいたします。

○大久保照夫議員 こんにちは。熊谷市議会議員の大久保です。よろしくお祈いします。

○田口英夫議員 こんにちは。深谷市議会議員、田口英夫でございます。どうぞよろしくお祈いいたします。

○中矢寿子議員 こんにちは。中矢と申します。先ほどは遅れて申しわけありませんでした。

○柴崎重雄議員 皆さん、こんにちは。深谷市議会議員の柴崎重雄と申します。よろしくお祈いいたします。

○武井伸一議員 こんにちは。深谷市議会議員の武井伸一でございます。どうぞよろしくお祈いいたします。

○松本政義議員 深谷市議会の松本でございます。どうぞよろしくお祈いします。

○高田博之議員 深谷市議会議員の高田博之でございます。よろしくお祈いいたします。

○稲山良文議員 寄居町議会議員の稲山良文でございます。どうぞよろしくお祈いします。

- 田母神節子議員 こんにちは。寄居町議会議員の田母神節子です。よろしくお願ひします。
- 須永議長 どうもありがとうございました。
- 最後に、執行部の皆様、お願ひいたします。
- 栗原事務局長 事務局長の栗原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 小嶋事務局次長兼総務課長 事務局次長兼総務課長の小嶋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 本堂業務課長兼熊谷衛生センター所長 こんにちは。業務課長兼熊谷衛生センター所長の本堂と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 鯨井介護保険課長 介護保険課長の鯨井と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 大谷総務課副課長 総務課副課長の大谷と申します。よろしくお願ひいたします。
- 松田介護保険課副課長兼管理係長 介護保険課副課長兼管理係長の松田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 小池介護保険課副課長兼保険係長 介護保険課副課長兼保険係長の小池智宏と申します。よろしくお願ひいたします。
- 持田介護保険課副課長兼認定係長 介護保険課副課長兼認定係長の持田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 山岸大里広域クリーンセンター所長 クリーンセンター所長の山岸です。よろしくお願ひします。
- 島山業務課副課長 業務課副課長の島山でございます。よろしくお願ひいたします。
- 富田深谷清掃センター所長兼江南清掃センター所長 深谷清掃センター、江南清掃センターの所長をしています富田です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 野本熊谷衛生センター主幹 熊谷衛生センター主幹、野本と申します。よろしくお願ひいたします。
- 横川熊谷衛生センター主幹 熊谷衛生センター、横川と申します。よろしくお願ひします。
- 田辺総務課主査 総務課主査の田辺と申します。よろしくお願ひいたします。
- 長谷川総務課主査 総務課、長谷川と申します。よろしくお願ひいたします。
- 須永議長 自己紹介が終わりましたので、直ちに日程に入ります。

△議会運営委員会委員の選任について

- 須永議長 日程第4、議会運営委員会委員の選任、本件を議題といたします。
- 熊谷市、深谷市及び寄居町から選出されておりました議員の任期満了に伴い、8名の議会運営委員を選任するものであります。
- お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第4条の規定により、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○須永議長 御異議ございませんので、指名いたします。

山下一男議員、守屋淳議員、黒澤三千夫議員、大山美智子議員、武井伸一議員、松本政義議員、高田博之議員、稲山良文議員。

以上の議員を議会運営委員に指名いたします。

申し上げます。ただいま選任されました議会運営委員の方々には、第2委員会室において委員会を開いていただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時16分 休 憩

午後 2時34分 再 開

○須永議長 休憩中の会議を再開いたします。

先ほど休憩中、議会運営委員会が開かれ、正副委員長が互選されましたので、御報告いたします。議会運営委員会委員長に守屋淳議員、同じく副委員長に高田博之議員、以上であります。

なお、休憩中、お手元に配付いたしました書類は、1、本日の議事日程その2、1、議席一覧表、以上2件であります。

△議席の指定

○須永議長 これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定。議席につきましては、会議規則第3条の規定により、議長において指定をいたします。

議席については、配付いたしました議席一覧表のとおり指定いたします。

氏名札を起こしてください。

1番	山	下	一	男	議員	2番	影	山	琢	也	議員	
3番	閑	野	高	広	議員	4番	守	屋		淳	議員	
5番	黒	澤	三	千	夫	議員	6番	須	永	宣	延	議員
7番	大	山	美	智	子	議員	8番	森		新	一	議員
9番	大	久	保	照	夫	議員	10番	田	口	英	夫	議員
11番	中	矢	寿	子	議員	12番	柴	崎	重	雄	議員	
13番	武	井	伸	一	議員	14番	松	本	政	義	議員	
15番	高	田	博	之	議員	16番	稲	山	良	文	議員	
17番	田	母	神	節	子	議員						

△会議録署名議員の指名

○須永議長 日程第2、会議録署名議員の指名。会議規則第64条の規定に基づき、指名いたします。

1番 山 下 一 男 議員

2番 影 山 琢 也 議員

以上の議員にお願いいたします。

△会期の決定

○須永議長 次、日程第3、会期の決定。このことにつきましては、先ほど第2委員会室におきまして議会運営委員会を開き、御協議願いました結果、本日1日ということでありましたが、そのように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○須永議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

△副議長の選挙について

○須永議長 次、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○須永議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。議員から推薦をいただき、議長が指名することにいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○須永議長 御異議なしと認めます。

したがって、議員から推薦をいただき、議長が指名することに決定いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時38分 休 憩

午後 3時38分 再 開

○須永議長 休憩中の会議を再開いたします。

推薦願います。

中矢寿子議員。

○11番中矢寿子議員 それでは、柴崎重雄議員を推薦いたしたいと思います。

○須永議長 ただいま中矢寿子議員から、柴崎重雄議員を副議長に推薦したい旨の発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○須永議長 御異議ございませんので、副議長に柴崎重雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました柴崎重雄議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○須永議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました柴崎重雄議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました柴崎重雄議員に、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長、柴崎議員の挨拶をお願いいたします。

△副議長就任の挨拶

○柴崎副議長 ただいま御指名いただきました深谷市議会の柴崎重雄でございます。私もこちらには2回目ということで、ある程度は存じ上げていますけれども、この何年かのうちに大分様子が変わったかもしれません。そういうことで、須永議長を支えながら、皆さんともども一生懸命協力し合って事務遂行に頑張りたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

〔拍手〕

○須永議長 ありがとうございます。

△報告第1号 専決処分の報告について

報告第2号 専決処分の報告について

○須永議長 次、日程第5、報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）及び報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）、以上2件を一括議題といたします。

2件について御質疑等ありましたらお願いいたします。

中矢寿子議員。

○11番中矢寿子議員 報告第1号の中でちょっと気になったのが、事件の概要なのですが、どう考えても公用車のほうが被害者のような気がするのですが、この書き方でありますと、相手の不注意によるものでありながら、こちらの過失に感じるような書き方をされていると思うのですが、それについて何か意図があるのでしょうか。

○須永議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

これにつきましては、広域の過失による部分が10%ございます。この10%部分の損害賠償について支払うこととなりますので、この部分を過失というふうに考えて、この報告をさせていただいています。よろしくお願ひします。

○須永議長 中矢寿子議員。

○11番中矢寿子議員 わかりました。動いている以上は、過失がないというのは絶対あり得ないというのわかっております。ただ、「公用車の左後部に接触し、相手方車両を損傷させた」という書き方でなくてもいいような気はしました。

○須永議長 よろしいですか。

○11番中矢寿子議員 大丈夫です。

○須永議長 ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○須永議長 ほかに質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）及び報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）、以上2件について、報告のとおり了承することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○須永議長 起立全員であります。

したがって、報告第1号及び第2号、以上2件はいずれも報告のとおり了承することに決定いたしました。

△議案第13号 大里広域市町村圏組合出張所設置条例の一部を改正する条例

○須永議長 次、日程第6、議案第13号 大里広域市町村圏組合出張所設置条例の一部を改正する条例、本案を議題といたします。

本案について、提案者の説明を求めます。

事務局長。

○栗原事務局長 ただいま議題となりました議案第13号 大里広域市町村圏組合出張所設置条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

資料ナンバー2、表紙に第2回臨時会議案とあります議案書の1ページをお願いいたします。また、資料ナンバー3、第2回臨時会参考資料の1ページが条例案新旧対照表となりますので、あわせて御参照いただきたいと思います。

初めに、改正の趣旨について御説明いたします。本組合では、旧岡部町の区域の介護保険事務を所管する出張所として、岡部介護保険事務所を深谷市岡部総合支所内においております。このたび

この深谷市岡部総合支所が新築移転となることに伴い、同事務所の位置を変更する必要が生じたので、提案するものでございます。

次に、改正内容ですが、事務所の位置を「岡2381番地1」から「普済寺1626番地3」に改めるものでございます。

次に、附則についてですが、この条例の施行日を、新しい深谷市岡部総合支所が供用開始となる令和元年10月21日からと定めるものでございます。

以上で議案第13号の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○須永議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○須永議長 別に質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○須永議長 別に討論もありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第13号 大里広域市町村圏組合出張所設置条例の一部を改正する条例、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○須永議長 起立全員であります。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

△議案第14号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について

○須永議長 次、日程第7、議案第14号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について、本案を議題といたします。

議案を配付いたします。

〔議案配付〕

○須永議長 地方自治法第117条の規定により、稲山良文議員の退席を求めます。

〔16番稲山良文議員退席〕

○須永議長 提案者の説明を求めます。

管理者。

○富岡管理者 資料ナンバー4、議案第14号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任につきまして御説明を申し上げます。

本組合監査委員でありました吉田正美氏は、本年5月14日をもちましてその任期が満了となりま

したので、新たに稲山良文氏を選任いたしたいので、この案を提案するものであります。

稲山良文氏は、寄居町大字金尾にお住まいで、平成15年5月から寄居町議会議員として5期目を迎えられているほか、平成25年6月から平成27年5月まで寄居町議会議長を務められました。また、平成29年6月から本組合議会議員として御尽力をいただいている方でございます。

何とぞ議会の御同意を賜りますようお願いを申し上げます、提案説明といたします。

以上です。

○須永議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○須永議長 別に質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、討論を省略したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○須永議長 御異議ございませんので、討論を省略することに決定いたしました。

これより本案を採決いたします。

議案第14号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について、本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○須永議長 起立全員であります。

したがって、議案第14号は同意することに決定をいたしました。

ここで、稲山良文議員の入場を許可いたします。

〔16番稲山良文議員入場〕

△閉会の宣告

○須永議長 以上で日程は全部終了いたしました。

おかげをもちまして、令和元年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会を終了することができました。本席から厚くお礼を申し上げ、閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 2時50分 閉 会